

**本田や周辺畦畔で斑点米カメムシ類が多発！
適期防除を実施しましょう！**

- ・作物名： 水稻
- ・病虫害名： 斑点米カメムシ類(アカスジカスミカメ、クモヘリカメムシ、ホソハリカメムシ)
- ・対象地域： 県内全域
- ・予想発生量： 多
- ・発生時期： やや早い

巡回調査:7月 9～11, 14 日

定点調査ほ:大崎市古川(古川農業試験場)

天候予報:仙台管区气象台7月 17 日発表

1 予報の根拠

- (1) 県内中生品種の出穂期は7月 29 日頃と予測され、平年より3日早い(宮城県米づくり推進本部7月 16 日発表)と予想されている。(－/)
- (2) 定点調査の結果、アカスジカスミカメの第1世代成虫発生盛期は7月第3半旬であり、平年よりやや早かった。また、第2世代成虫発生盛期は、平年(8月第4半旬)よりやや早い8月第3半旬と予測される。(－/)
- (3) 巡回調査の結果、本田や周辺畦畔におけるアカスジカスミカメ、クモヘリカメムシ及びホソハリカメムシの発生地点率は平年より高く、すくい取り虫数は平年より多かった。(図 1～6) (/ +)
なお、クモヘリカメムシは県南部や県北沿岸部ですくい取り虫数が多かった。
- (4) 高温が発生に好適であり、向こう1か月の平均気温は高いと予報されている。(－/+)

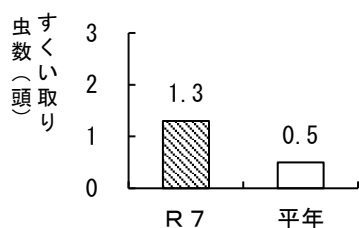


図1 本田におけるアカスジカスミカメ成虫のすくい取り虫数(7月中旬)

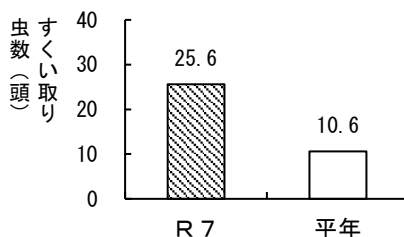


図2 周辺畦畔におけるアカスジカスミカメ成虫のすくい取り虫数(7月中旬)



写真 アカスジカスミカメ

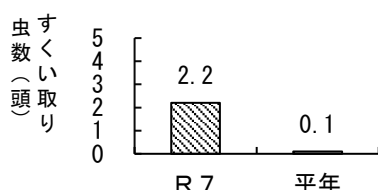


図3 本田におけるクモヘリカメムシ成虫のすくい取り虫数(7月中旬)

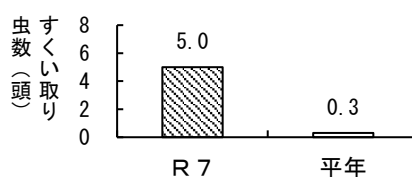


図4 周辺畦畔におけるクモヘリカメムシ成虫のすくい取り虫数(7月中旬)



写真 クモヘリカメムシ

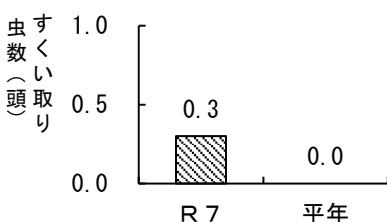


図5 本田におけるホソハリカメムシ成虫のすくい取り虫数(7月中旬)

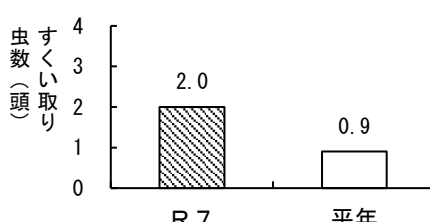


図6 周辺畦畔におけるホソハリカメムシ成虫のすくい取り虫数(7月中旬)



写真 ホソハリカメムシ

2 防除のポイント

- ・水田における薬剤防除は、穂揃期とその7～10 日後の2回が基本である。ほ場をよく観察し(下表参考)、遅れないよう防除を実施する。
- ・イヌホタルイが多発しているほ場では、1回目の薬剤散布を「出穂始～穂揃期」に行うことで、アカスジカシカメの密度を低下させ被害を軽減できる。
- ・クモヘリカメムシは水田に越冬世代成虫が侵入し、その後1世代を経過する。クモヘリカメムシの多発地域では、穂揃期とその7日後の2 回防除後にさらに追加防除を実施することにより、斑点米被害のリスクをより一層低減することができる。

※普及に移す技術第 99 号参考資料「クモヘリカメムシの分布域の拡大と防除策(追補)」

<https://www.pref.miyagi.jp/documents/20200/r05sankou18.pdf>

- ・すでにアカスジカシカメの第1世代成虫発生盛期を迎えていることから、今後、水田周辺の畦畔や雑草地の草刈りを行うと、成虫を水田内に追い込み斑点米被害を助長するため、原則行わない。やむをえず草刈りを行う場合は、草刈り後直に水田への薬剤防除を実施する。
- ・ジノテフラン液剤(スタークルメイト液剤 10 等)、エチプロール水和剤(キラップフロアブル)、スルホキサフロール水和剤(エクシードフロアブル)はアカスジカシカメに対する防除効果が高く、特に、ジノテフラン液剤は残効が長く、2週間程度は発生密度を抑制することができる。
- ・薬剤は『宮城県農作物病害虫・雑草防除指針』を参考に選定する。
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/noenkan/boujosisinn.html>

表 地帯区分別の出穂期の予測 (令和7年7月10日現在)

地帯区分	田植盛期	出穂期
北部平坦	5/12	7/29
南部平坦	5/13	7/28
仙台湾沿岸	5/11	7/28
西部丘陵	5/13	7/31
三陸沿岸	5/14	8/2
山間高冷	5/16	8/6

注) 出穂期は、「宮城県水稲発育予測プログラム(暫定版)」(東北農研センター)を用いた予測日である。

<予測条件> ①日別平均気温:各アメダス地点のメッシュ農業気象データ(7月10日までは実況値、

その後26日間は予報値を使用)、②移植時期:各地帯区分の田植盛期、③移植時葉数:県生育調査ほ+作況試験ほ「ひとめぼれ」の平均2.9枚、④対象品種:「ひとめぼれ」。

農薬危害防止運動施中！

宮城県では、6月1日から8月31日を農薬危害防止運動実施期間と定め、農薬の安全・適正使用を推進しています。農薬による事故を未然に防ぎ、消費者の皆さんに安全・安心な農作物を届けるため、農薬は適正に使用しましょう。



農薬危害防止運動
リーフレット

《お問い合わせ先》

宮城県病害虫防除所

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17

TEL:022-275-8982 FAX:022-276-0429

E-mail:byogai@pref.miyagi.lg.jp

★宮城県病害虫防除所から『メルマガ』で
発生予察情報の発表をお知らせしています★



宮城県病害虫防除所
トップページ



メルマガ
登録フォーム